

12月10日締切（必着）でコロナ特別対応型が新設されました

小規模事業者持続化補助金の申請に必要な「経営計画書」の作成のポイントを伝授！

初心者の為の

〈令和2年度地域活力増進事業〉

# 経営計画作成支援セミナー

参加費  
無料

日にち

2020年11月12日 木

会場

尼崎商工会議所 402会議室（尼崎市昭和通3-96）

定員

先着15名様

主催

尼崎商工会議所  
兵庫県商工会議所連合会

講師

オガワ経営事務所 中小企業診断士 小川 雅弘 氏

一般消費者を対象とした  
事業をされている方(BtoC)

15:00~16:30

小売業・サービス業・飲食業など

※業種によって計画書の策定の仕方が異なりますので、ご自身の事業内容に合った方でご参加ください。

小規模事業者持続化補助金とは 販路開拓の取組に対する補助金です！

◆補助上限：一般型 50万円 コロナ特別対応型 100万円 ◆補助率：2/3

◆補助対象者：小規模事業者

商業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）…常時使用する従業員の数 5人以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業 …常時使用する従業員の数 20人以下

製造業その他 …常時使用する従業員の数 20人以下

◆申請締切 一般型 2021年2月5日消印有効 コロナ特別対応型 2020年12月10日必着

※本補助金の詳細は、弊所へのお問合せまたは「小規模事業者持続化補助金」で検索し、公式HPをご確認ください。

本セミナーは「小規模事業者持続化補助金」の申請に必要な「経営計画書」の様式に対応しています。本補助金の申請をご検討の皆様におかれましては、積極的にご参加をいただき、申請の参考にしていただければと存じます。

〈問い合わせ先〉 尼崎商工会議所 経営支援グループ 小柳津(おやいづ) TEL:06-6411-2254

お申込み(FAX:06-6413-1156)

住所	〒		
TEL		FAXorメール	
事業所名		参加者名	

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、講座運営に関する連絡・各種講座情報提供も目的のみに使用させていただきます。